

## 旭川工業高等専門学校共同研究取扱規則

制定	昭和63. 2. 18達第 2 号	
改正	平成 5. 11. 18達第 2 号	平成13. 12. 11達第 5 号
	平成16. 4. 1 達第48号	平成19. 3. 13達第60号
	平成22. 12. 14達第10号	平成23. 3. 18達第48号
	平成27. 3. 20達第45号	令和 2. 10. 15規則第68号
	令和 3. 9. 21規則第34号	

### 旭川工業高等専門学校共同研究取扱規則

#### (趣旨)

第1条 旭川工業高等専門学校（以下「本校」という。）における共同研究の取扱いについては、独立行政法人国立高等専門学校機構共同研究実施規則（平成16年機構規則第46号）に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

2 共同研究は、本校の教育研究上有益であり、かつ、本来の教育研究に支障を生ずるおそれがないと認められる場合に限り行うものとする。

#### (受入手続)

第2条 校長は、共同研究の申請をしようとする者（以下「申請者」という。）に、共同研究申請書（別記様式第1号。以下「共同研究申請書」という。）及び共同研究計画書（別記様式第2号。以下「共同研究計画書」という。）を提出させるものとする。

2 申請者は、共同研究申請書の提出に当たり、あらかじめ研究代表者（本校の共同研究組織を代表し、研究計画の取りまとめを行うとともに、研究の推進に関し責任を持つ本校の教職員をいう。以下同じ。）と協議するものとする。

#### (受入れの決定)

第3条 校長は、共同研究申請書及び共同研究計画書を受理したときは、テクノセンター長及びテクノセンター副センター長による受入審査を経た上で、受入れについて決定するものとする。

2 前項の受入審査においては、申請内容により、校長が必要と認めた者を加えることができるものとする。

#### (受入決定の通知)

第4条 校長は、共同研究の受入れを決定したときは、申請者及び契約担当役に、それぞれ共同研究受入決定通知書（別記様式第3号及び別記様式第4号）により通知するものとする。

#### (契約の締結)

第5条 契約担当役は、前条の通知を受けたときは、速やかに契約を締結するものとする。

2 契約担当役は、契約を締結したときは、校長に通知するものとする。

#### (完了報告)

第6条 研究代表者は、当該共同研究が完了したときは、校長に、共同研究完了報告書（別記様式第5号）により報告しなければならない。

2 校長は、前項の報告を受けたときは、契約担当役に通知するものとする。

#### (事務)

第7条 共同研究の受入れ及び経理の事務に関することは、総務課が処理する。

#### (雑則)

第8条 この規則に定めるもののほか、共同研究の取扱いに関し必要な事項は、別に定め

る。

附 則

この規程は、昭和63年2月18日から施行する。

附 則（平成5. 11. 18 達第2号）

この規程は、平成5年11月18日から施行する。

附 則（平成13. 12. 11 達第5号）

この規程は、平成13年12月11日から施行する。

附 則（平成16. 4. 1 達第48号）

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成19. 3. 13 達第60号）

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成22. 12. 14 達第10号）

この規程は、平成22年12月14日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

附 則（平成23. 3. 18 達第48号）

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成27. 3. 20 達第45号）

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（令和2. 10. 15 規則第68号）

この規則は、令和2年10月15日から施行する。

附 則（令和3. 9. 21 規則第34号）

この規則は、令和3年9月21日から施行する。

（元号） 年 月 日

旭川工業高等専門学校長 殿

申請者  
所在地  
名称  
代表者

共同研究申請書

独立行政法人国立高等専門学校機構共同研究実施規則及び旭川工業高等専門学校共同研究取扱規則に基づき，下記のとおり共同研究を申請します。

記

1 共同研究の概要

研究題目					
研究の目的及び内容					
研究期間					
貴校における研究担当者		氏名	所属・職	現在の専門	役割分担
	研究代表者				
	研究分担者				
派遣を予定している研究員	氏名	所属・職		現在の専門	役割分担
研究実施場所					
その他参考となる事項					
申請者の主な事業内容					
事務連絡先		所属・職	担当者氏名	電話等	
				TEL	FAX
				E-mail	

## 2 共同研究に要する経費

### (1) 負担する共同研究費用の額

直接経費	間接経費	研究指導料	合計
千円	千円	千円	千円

### (2) 上記直接経費の積算内訳

区分	員数	単価	金額	備考
人件費・謝金 旅費 その他 備品費 消耗品費 光熱水料 その他		円	千円	
合計				

### (3) 提供する設備

名称	型式・仕様	数量

### (4) 2か年度以上継続する共同研究の場合、負担する共同研究費用の全体計画

(元号) 年度	(元号) 年度	(元号) 年度	合計
千円	千円	千円	千円

※ 添付書類 派遣を予定している研究員の学歴，職歴，研究歴等を記載した履歴書

（元号） 年 月 日

共同研究計画書

研究代表者

研究題目				
研究の目的 及び内容				
研究組織	区分	氏 名	所 属 ・ 職	役割分担
	本校	※ (※印は研究代表者)		
	申請者			
共同研究に要する経費	区 分	本 校		申 請 者
	直接経費 人件費・謝金 旅 費 そ の 他 備 品 費 消耗品費 光熱水料 そ の 他 間接経費 研究指導料			
	合 計	円		円

（共同研究の用に供する本校の施設・設備）

施設の名称	設備		
	名称	型式・仕様	数量

（申請者が提供する設備）

施設の名称	設備		
	名称	型式・仕様	数量

別記様式第3号（第4条関係）

旭高专総第 号  
（元号） 年 月 日

（申請者） 殿

旭川工業高等専門学校長  
（公印省略）

共同研究受入決定通知書

（元号） 年 月 日付けで申請のありました下記研究題目に係る共同研究の受入れを決定しましたので通知します。

記

研究題目

（連絡先）  
旭川工業高等専門学校 総務課研究協力係  
電話番号 0166-55-8129

（元号） 年 月 日

契約担当役 殿

旭川工業高等専門学校長

共同研究受入決定通知書

下記の共同研究について、受入れを決定したので通知します。

記

1 共同研究の概要

申請者	所在地 名称 代表者				
研究題目					
研究の目的 及び内容					
研究期間	(元号) 年 月から (元号) 年 月まで				
本校における 研究担当者		氏 名	所属・職	現在の専門	役割分担
	研究代表者				
	研究分担者				
申請者から 派遣される 研究員	氏 名	所属・職		現在の専門	役割分担
研究実施場所					

2 共同研究に要する共同研究費用の額

負担区分	直接経費				間接経費	研究指導料	合計
	人件費・謝金	旅費	その他	小計			
本校	千円	千円	千円 ( )	千円			千円
申請者					千円	千円	
合計							

(注) 「共同研究に要する共同研究費用の額」の表中、( )内には、別途配分を受けた額を内数で記入すること。

3 共同研究の用に供する本校の施設・設備

施設の名称	設備		
	名称	型式・仕様	数量

4 申請者が提供する設備

名称	型式・仕様	数量

別記様式第5号（第6条関係）

（元号） 年 月 日

旭川工業高等専門学校長 殿

研究代表者

共同研究完了報告書

（元号） 年 月 日付け契約に係る下記共同研究については、（元号） 年 月 日をもって研究を全て完了したので報告します。

記

- 1 研究題目
- 2 研究成果の概要
- 3 その他参考となる事項